

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第58期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 コンドータック株式会社

【英訳名】 KONDOTECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 昭

【本店の所在の場所】 大阪市西区境川二丁目2番90号

【電話番号】 大阪 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安藤 朋也

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区境川二丁目2番90号

【電話番号】 大阪 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安藤 朋也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	28,274,185	30,237,152	31,442,831	33,258,352	27,347,129
経常利益 (千円)	1,960,963	2,008,509	1,772,196	1,912,346	986,644
当期純利益 (千円)	1,018,372	1,119,526	1,114,323	1,095,633	664,106
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)					
資本金 (千円)	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100
発行済株式総数 (株)	13,528,500	13,528,500	13,528,500	13,528,500	13,528,500
純資産額 (千円)	11,293,014	12,110,999	12,733,974	13,991,474	14,317,027
総資産額 (千円)	21,305,392	23,122,809	23,608,831	24,667,671	23,616,369
1株当たり純資産額 (円)	886.69	964.12	1,013.71	1,079.46	1,104.59
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.34	88.81	88.71	85.75	51.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.0	52.4	53.9	56.7	60.6
自己資本利益率 (%)	9.0	9.6	9.0	8.2	4.7
株価収益率 (倍)	18.9	11.3	6.9	6.6	12.0
配当性向 (%)	29.2	29.3	29.3	30.3	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,441,649	693,646	1,405,158	2,196,472	1,109,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	330,576	1,328,038	642,925	391,217	1,437,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	777,192	457,764	326,680	115,594	336,669
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,867,963	1,775,807	2,208,258	3,898,770	3,234,699
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	501 (58)	546 (62)	563 (58)	577 (61)	561 (61)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年1月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置 船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年9月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年4月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年4月	東京出張所(現 東京支店 東京都江東区)を東京都中野区に開設
昭和37年7月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年3月	名古屋出張所(現 名古屋支店 名古屋市中川区)を名古屋市熱田区に開設
昭和40年4月	福岡出張所(現 福岡支店 福岡市東区)を福岡市に開設
昭和41年8月	札幌出張所(現 札幌支店 石狩市)を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設(本社工場及び東京工場を閉鎖)
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年7月	仙台営業所(現 仙台支店 仙台市若林区)を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所(現 広島支店 広島市安佐南区)を広島市に開設
昭和46年2月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年9月	大阪営業所(現 大阪支店 本社内)を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋸螺の製作並びに販売を開始
昭和49年2月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川(現 西区境川)に移転
昭和49年3月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年6月	横浜営業所(現 横浜支店)を横浜市港北区に開設
昭和60年5月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で 営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年1月	商号をコンドーテック株式会社に変更
平成元年9月	新規事業 大阪営業所(現 新規事業 大阪支店)を本社内に開設
平成3年5月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成4年7月	札幌工場(札幌支店内)を開設
平成7年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成8年4月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成8年11月	九州工場第2工場完成
平成11年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年9月	関東物流センター(関東工場内)を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年9月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年2月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年9月	ホームセンター事業部を本社内に開設
平成19年5月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年9月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年1月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場 ISO9001認証を取得

3 【事業の内容】

当社は、本社及び4ヶ所の製造工場並びに43ヶ所の営業店で構成されており、金物類、チェーン、ワイヤロープ、建設資材、鋳螺等製品の製造・販売、さらに同様の商品の販売を主な事業としております。

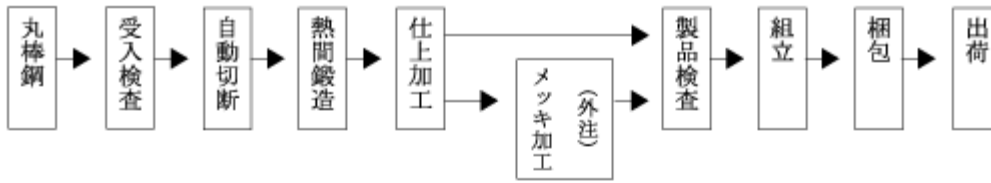
[製品、商品別における主要品目及び売上構成比率は、次のとおりであります。]

品目別	主要品目	売上構成比率(%)	
		第57期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第58期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
製品			
金物類	ターンバックル、ブレース、ロープ付属品、船舶・港湾関連	11.1	10.2
チェーン	足場吊りチェーン、ステンレスチェーン、強力チェーン、リンクチェーン	1.8	1.9
ワイヤロープ	加工ロープ、JISロープ	0.6	0.7
建設資材	Uクリップ、丸セパレーター、当板、ホントイ、鉄骨部材、自立コンピース	5.4	4.6
鋳螺	アンカーボルト、角フックボルト	3.3	3.0
その他	その他	0.0	0.0
小計		22.2	20.4
商品			
金物類	シャックル、ロープ付属品、物流荷役機器、船舶・港湾関係	9.6	9.4
チェーン	チェーンスリング、ステンレスチェーン、強力チェーン、リンクチェーン	1.9	2.0
ワイヤロープ	アウトロープ、加工ロープ、JISロープ、JIS加工ロープ、ベルトスリング、モッコ、鋼より線	6.1	6.6
建設資材	仮設足場、型枠部材、現場用品、鉄鋼二次製品、鉄骨部材、木造住宅用金物、コンテナバッグ	42.3	45.0
鋳螺	ハイテンションボルト、鋳螺、アンカーボルト	13.3	11.8
その他	機械工具、施工用品、環境関連資材、街路・緑化資材	4.6	4.8
小計		77.8	79.6
合計		100.0	100.0

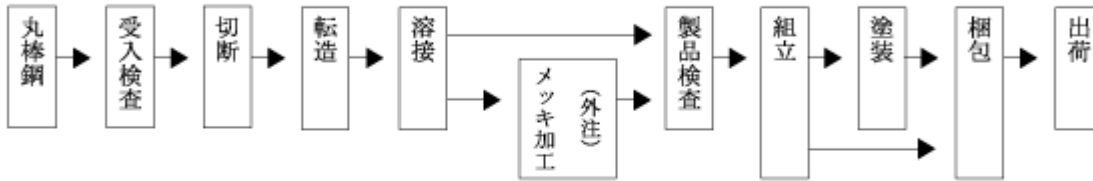
(注) 当事業年度より、製商品の品目区分を変更しております。また、前事業年度につきましては新分類に置き換えて表示しております。

[当社の主要製品の製造工程図は、次のとおりであります。]

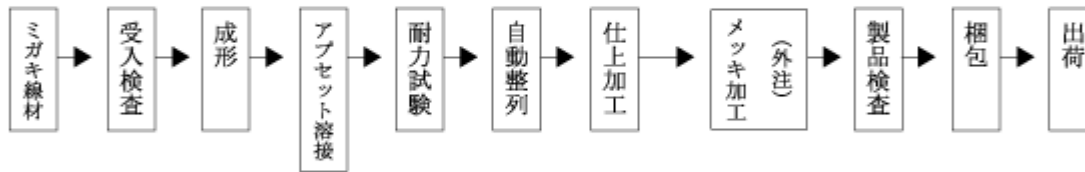
枠式ターンバックル



ブレース



足場吊りチェーン



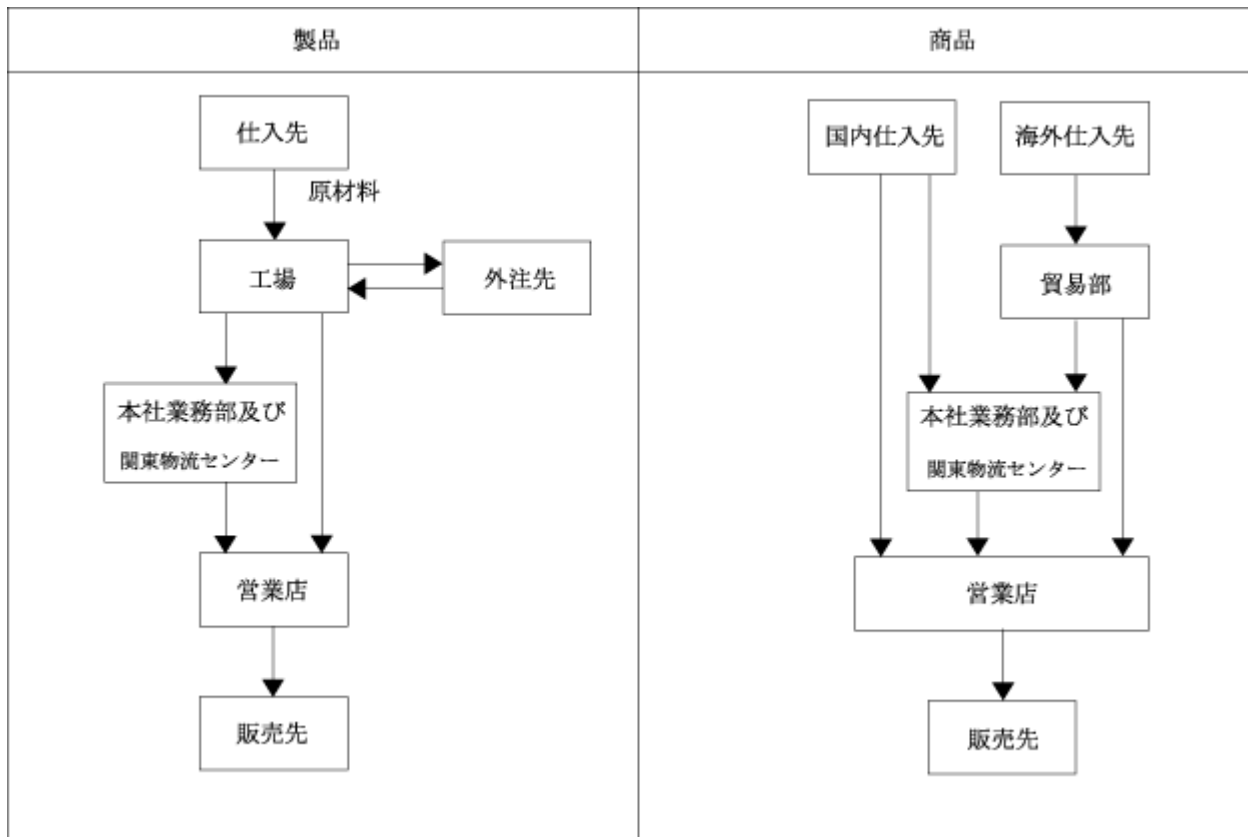
自立コンピース



アンカーボルト



[製品、商品別の事業の系統図は次のとおりであります。]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
561 (61)	40.8	12.7	5,111

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。()内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

組合名 J A Mコンドーテック労働組合(九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成)

組合員数 60名

所属上部団体 J A M

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や新興国経済の回復に牽引され、輸出や生産が増加していることなど一部に景気持ち直しの兆しが見えるものの、その勢いは力強さに欠け、設備投資の抑制や雇用・所得環境に改善が見られないなど、景気回復の実感がつかめないまま推移しております。

当社の関連業界におきましては、設備投資の抑制により工場などの建築物の着工は低迷し、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は製品の拡販、新規開拓や休眠客の掘り起こし、販売先におけるインスタシアの拡大など諸施策を講じてまいりました。その諸施策が奏効し、四半期ごとの販売数量は、当第4四半期会計期間が建築需要の閑散期でもあり数量は減少したものの、当第1四半期会計期間を底に当第3四半期会計期間まで回復基調で推移しました。その結果、当事業年度の売上高は製品が5,577百万円(前事業年度比24.6%減)、商品が21,770百万円(同15.8%減)となり、売上高合計は27,347百万円(同17.8%減)となりました。

利益につきましては、競争激化による販売価格の下げ圧力は依然として厳しい状況ではありましたが、鋼材などの原材料や仕入商品の価格引下げに努め、売上総利益率は前事業年度の22.2%と同水準で推移し22.1%となりました。販売費及び一般管理費におきましては、役員報酬の減額をはじめ販売管理費の削減を全社的に取り組み、5,122百万円(同6.2%減)となりました。その結果、営業利益は933百万円(同51.1%減)、経常利益は986百万円(同48.4%減)、当期純利益は664百万円(同39.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物期末残高が3,234百万円(前事業年度比664百万円17.0%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は1,109百万円(前事業年度比1,086百万円減少)となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益が1,156百万円(前事業年度は1,893百万円)、仕入債務の減少1,168百万円(前事業年度は135百万円減少)、賞与引当金の減少115百万円(前事業年度は104百万円増加)、法人税等の支払額553百万円(前事業年度は898百万円の支払)がありましたが、売上債権の減少1,240百万円(前事業年度は494百万円減少)、たな卸資産の減少307百万円(前事業年度は370百万円減少)及び減価償却費が380百万円(前事業年度は430百万円)あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は1,437百万円(前事業年度比1,046百万円増加)となりました。

この主な要因は、投資有価証券の売却180百万円、信託受益権の償還732百万円の収入がありましたが、埼玉営業所などの移転用土地・建物376百万円、九州工場他の機械及び装置90百万円を含む有形固定資産の取得による510百万円の支出(前事業年度は339百万円の支出)、基幹システムの再構築による無形固定資産の取得による132百万円の支出(前事業年度は55百万円の支出)、さらに信託受益権の取得による1,709百万円の支出があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は336百万円(前事業年度比221百万円増加)となりました。

この主な要因は、配当金の支払額が336百万円(前事業年度は331百万円支払額)あったことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前事業年度比(%)
金物類	2,768,046	76.9
チェーン	517,379	91.9
ワイヤロープ	183,561	80.6
建設資材	1,217,221	68.1
鋳螺	824,096	74.4
その他	927	46.9
合計	5,511,233	75.6

- (注) 1 金額は当社販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当事業年度より、製品の品目区分を変更しております。また、前事業年度比較につきましては、前事業年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)	前事業年度比(%)
金物類	1,824,693	86.8
チェーン	389,173	91.2
ワイヤロープ	1,145,893	79.9
建設資材	9,715,333	96.5
鋳螺	2,556,377	55.4
その他	1,095,002	74.2
合計	16,726,474	83.2

- (注) 1 金額は当社仕入価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当事業年度より、商品の品目区分を変更しております。また、前事業年度比較につきましては、前事業年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前事業年度比(%)
製品		
金物類	2,784,841	75.8
チェーン	530,625	89.2
ワイヤロープ	185,714	91.8
建設資材	1,248,585	69.2
鋳螺	825,438	74.3
その他	1,906	19.7
小計	5,577,111	75.4
商品		
金物類	2,571,131	80.2
チェーン	536,949	86.0
ワイヤロープ	1,808,181	88.7
建設資材	12,295,012	87.5
鋳螺	3,230,327	73.1
その他	1,328,415	87.4
小計	21,770,017	84.2
合計	27,347,129	82.2

- (注) 1 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
2 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出高の割合等の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当事業年度より、製商品の品目区分を変更しております。また、前事業年度比較につきましては、前事業年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当社の関連業界を取り巻く環境は、設備投資の抑制により工場などの建築物の着工は低迷し、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、厳しい状況で推移しております。

そこで、当社では下記の4点を課題として取り組んでおります。

(1) 新業種への進出

今後も国、地方ともに公共投資の減少は続く事が予想されますが、当社では、建設関連企業というイメージから少しでも脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」など新しい分野への進出を更に進めてまいります。

(2) 貸倒れリスクの軽減

当社では、前下期以降の業界環境の厳しさから、今後も企業倒産などが発生する環境にあると考えております。

そのため、与信管理の強化、販売先の小口分散による貸倒れリスクの回避を行っております。

(3) コスト削減

鋼材は当社製品の主要材料であり、その価格動向は製品価格に影響し、また、原油価格の高騰が物流コストアップおよび化成商品の仕入価格を押し上げる可能性があります。

当社では、利益確保のため更なる製造原価、仕入原価の低減や物流コストをはじめとする経費削減を進めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に43カ所の販売拠点と4カ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点。
- (b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力。

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場となり、昭和60年にはターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得しております。

また、平成11年にはプレスメーカーでは国内初のISO9002を取得いたしました。現在では、全ての工場においてISO9001を取得し、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

- (c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国43カ所に設置してクイックデリバリー体制をとっております。
- (d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドールブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。アスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

(c) 当社は、平成22年4月に電材卸業者である三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連等の注目される成長分野への事業展開により企業価値の向上を図ってまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化することによってコーポレートガバナンスの強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。

その実現のため、経営の透明性と監督機能の強化を図るために、弁護士である社外取締役1名を選任し、法令を含む企業全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって、経営の監視と助言を行い、併せて、弁護士及び公認会計士の専門的な知見及び独立性を有した2名の社外監査役を含む3名の監査役による客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成22年3月期までの15年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会において、有効期間を平成23年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合は適用対象とします。

- () 当社が発行者である株券等について、株券等保有割合が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、次の()または()の期間を取締役会評価期間として設定します。

- () 対価を現金(円価)のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- () その他大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを第56回定時株主総会における株主の皆様のご承認により導入いたしました。が、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/pdf/20.4baishuboueisaku.pdf>)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

当社の需要分野の75%を建設業界が占めており、建設関連企業というイメージから脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」の新業種に、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷およびこれに伴う需要の減少は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存

当社は、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治または法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難となる可能性があります。

(3) 価格競争

当社が属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社の製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社では、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社は、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために自家発電設備を持ち、定期設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止、または低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

総資産の合計は、前事業年度末と比較して1,051百万円減少し23,616百万円となりました。総資産の減少要因の主なものは、固定資産が239百万円増加したものの、流動資産が1,290百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、信託受益権が976百万円増加しましたが、現金及び預金が664百万円、受取手形が1,164百万円、たな卸資産が307百万円とそれぞれ減少したことなどにより1,290百万円の減少となりました。

固定資産は、有形固定資産が121百万円、無形固定資産が118百万円とそれぞれ増加したことなどにより239百万円の増加となりました。

流動負債は、支払手形が669百万円、一括支払信託の未払金が686百万円、賞与引当金が115百万円とそれぞれ減少したことなどにより、1,475百万円減少となりました。

固定負債は、繰延税金負債が75百万円減少しましたが、退職給付引当金が173百万円の増加となったことなどにより、98百万円の増加となりました。この結果、負債合計は、1,376百万円減少となりました。

純資産は、14,317百万円となり、前事業年度末の純資産と比較して、325百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は60.6%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績

売上高は27,347百万円(前事業年度比 5,911百万円 17.8%減)となりました。設備投資の抑制により工場などの建築物の着工は低迷し、製品では建築用ターンバックルブレースやアンカーボルト、鉄骨部材の受注、商品ではハイテンションボルトや鉄骨部材、物流荷役機器の受注が低調に推移しました。

売上原価は21,291百万円(同 4,592百万円 17.7%減)となりました。この主な減少要因は、売上高の減少および鋼材などの原材料や仕入商品の価格引下げに努めたことによるコストの減少によるものであります。

売上総利益につきましては、6,055百万円(同 1,318百万円 17.9%減)となりました。競争激化による販売価格の下げ圧力は依然として厳しい状況ではありましたが、売上総利益率は前事業年度の22.2%と同水準で推移し22.1%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、役員報酬の減額をはじめ販売管理費の削減を全社的に取り組み、5,122百万円(同 341百万円 6.2%減)となり、この結果、営業利益は933百万円(同 977百万円 51.1%減)、経常利益は986百万円(同 925百万円 48.4%減)となりました。

税引前当期純利益につきましては保有株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上したこともあり、1,156百万円(同 737百万円 38.9%減)となりました。

税金費用は492百万円(同 306百万円 38.3%減)となり、また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前事業年度の42.1%から42.6%と0.5ポイント上昇しました。

この結果、当期純利益は664百万円(同 431百万円 39.4%減)と減益になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は632百万円で、その主なものは、埼玉営業所、新規事業関東営業所及び東京支店物流部門の移転のための土地及び建物の取得、基幹システム入替に伴うソフトウェア及び製造部門の生産設備の更新などであります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州工場 (福岡県直方市)	ブレース・ターン バックル・チェーン 類・丸セパレーター 製造	生産 設備	222,992	342,740 [384]	409,754 (35,124)	23,035 [134]	998,522 [518]	87 (9)
関東工場 (茨城県結城市)	ブレース・丸セパ レーター製造	生産 設備	246,652	76,897	662,228 (29,992)	2,558	988,336	40 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	ブレース・丸セパ レーター・アンカー ボルト製造	生産 設備	101,802	30,799	札幌支店 に含む	1,243	133,846	11 (5)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	ブレース・アンカー ボルト製造	生産 設備	238,128	129,038	716,619 (34,127)	815	1,084,601	20 (3)
札幌支店 (北海道石狩市) 他38ヶ店	販売業務	店舗 倉庫	1,095,306	24,842	2,433,120 (38,822) <15,990>	27,458	3,580,727	291 (29)
本社業務部 (大阪市港区)	購買・仕入業務	倉庫		5,173	<3,680>	10,300	15,473	26 (4)
関東物流センター (茨城県結城市)	購買・仕入業務	倉庫	97,496	171	関東工場 に含む	1,078	98,746	1
本社 (大阪市西区)	管理業務他	管理棟	76,293	1,967	855,244 (3,412)	20,660 [11]	954,165 [11]	85 (7)
合計			2,078,673	611,629 [384]	5,076,967 (141,478) <19,671>	87,150 [145]	7,854,420 [530]	561 (61)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品・建設仮勘定並びに有形固定資産その他の合計であります。
- 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は<>で外書しております。なお、年間賃借料は、180,546千円であります。
- 3 機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは[]で内書しております。
- 4 大阪支店、貿易部、新規事業大阪支店及びホームセンター事業部の設備は、本社(大阪市西区)に含まれております。
- 5 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。
- 6 リース契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市西区)	印刷装置	2	5	2,029	1,341
全社	営業用自動車	20	5	2,658	435

- 7 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,528,500	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月16日	1,000,000	13,528,500		2,328,100		2,096,170

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	10	134	21	1	1,735	1,918	
所有株式数(単元)		17,854	169	39,950	10,663	10	66,525	135,171	11,400
所有株式数の割合(%)		13.21	0.12	29.55	7.89	0.01	49.22	100.00	

(注) 1 自己株式567,165株は、「個人その他」に5,671単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	1,507	11.14
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスストックファンド (常任代理人㈱三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	951	7.03
コンドールテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	693	5.13
近藤 勝彦	大阪市大正区	668	4.94
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	643	4.76
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	450	3.33
近藤 純位	兵庫県西宮市	401	2.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	376	2.78
近藤 延滋	大阪府吹田市	376	2.78
近藤 雅英	大阪市港区	332	2.46
計		6,401	47.32

(注) 1 当社の自己株式(567千株 持株比率4.19%)は、上記の表には含めておりません。

2 フィデリティ投信株式会社から、平成21年12月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	933	6.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,950,000	129,500	
単元未満株式	普通株式 11,400		
発行済株式総数	13,528,500		
総株主の議決権		129,500	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コンドール株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	567,100		567,100	4.19
計		567,100		567,100	4.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

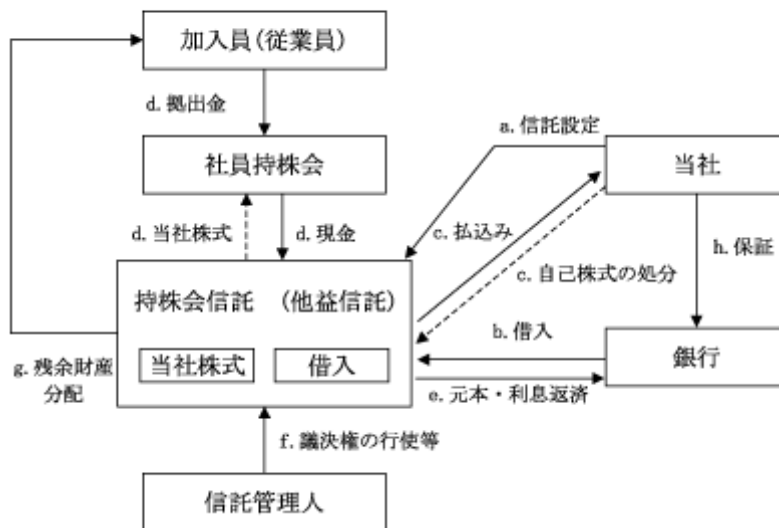
従業員株式所有制度の概要

当社は、平成20年8月29日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入の決議を行っております。

本プランは、「コンドーテック社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）の加入員を受益者とする「社員持株会専用信託」（以下、「持株会信託」といいます。）が、平成20年9月より5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得します。その後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて当該持株会信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす持株会会員（信託設定期間終了時に持株会に加入していたもの全員、ただし、定年退職等により退会した者も含む。）に分配します。本プランは、従業員の株価への意識を高め、企業価値向上を目指して業務遂行することにより、企業価値向上と従業員の財産形成を同時に達成することを目的としております。

なお、平成22年4月に子会社化した三和電材株式会社の従業員も持株会に加入できるようにしておりますので、加入者は本プランの対象者になります。

<信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要>



(注) 実線 (f. を除く) は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

- a. 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした持株会信託（他益信託）を設定します。
- b. 持株会信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、持株会信託、銀行の三者間で持株会信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、持株会信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を持株会信託から受け入れます。
- c. 持株会信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式の割当を受けます。
- d. 持株会信託は信託期間を通じ、保有する当社株式を、毎月一定日に持株会に時価で売却します。
- e. 持株会信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金を、銀行からの借入金の元本金利返済に充当します。
- f. 信託期間を通じ、受益者の代表として選定された信託管理人が議決権行使等、信託財産の管理の指図を行います。
- g. 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する持株会会員に分配されます。
- h. 信託終了時に借入金が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

持株会に取得させる予定の株式の総数 206,500株

平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの「持株会に取得させる予定の株式の総数」の確認が困難なため、平成22年5月31日現在の取得予定の株式の総数を記載しております。

本プランによる受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を満たす持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	58,750
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求)				
保有自己株式数	567,165		567,165	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけており、「収益の向上」「企業価値の増大」を図りながら、配当性向を勘案し、安定配当を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当13円、期末配当13円、合わせて年間配当26円としております。

内部留保資金については、主に生産設備の増強及び新規出店に係る設備投資の資金として活用したいと考えおります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月30日 取締役会決議	168,498	13
平成22年6月29日 定時株主総会決議	168,497	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,625	1,570	1,060	800	643
最低(円)	876	850	538	440	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	628	608	551	590	581	620
最低(円)	590	536	510	540	547	560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	菅原 昭	昭和23年3月29日生	昭和43年1月 ㈱福尾塗料店退職 昭和43年2月 当社入社 平成元年9月 関東ブロック長兼東京支店長 平成2年6月 取締役関東ブロック長兼東京支店長 平成3年9月 取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 平成5年10月 取締役東京支店長 平成8年5月 取締役営業部長 平成12年7月 常務取締役営業部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年9月 常務取締役営業本部長兼営業部長 兼ホームセンター事業部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長兼営業部長 兼ホームセンター事業部長 平成17年10月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	3	51
常務取締役	営業本部長 兼新規事業部長	平田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 松茂実業㈱退職 平成3年4月 当社入社 平成4年10月 新規事業大阪支店長 平成8年5月 新規事業本部長 平成8年6月 取締役新規事業本部長 平成10年7月 取締役新規事業部長 平成11年8月 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年6月 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長(現任)	3	39
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	安藤 朋也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審議役 平成18年11月 当社出向 総務部長 平成19年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行退職 平成19年6月 当社入社 総務部長 平成19年6月 取締役管理本部長兼総務部長 平成21年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年4月 常務取締役管理本部長兼総務部長 兼企画部長 三和電材㈱取締役(現任) 平成22年5月 常務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	3	8
常務取締役	製造本部長 兼九州工場長	滝水 莞爾	昭和20年1月1日生	平成17年3月 ㈱スミクラ代表取締役退任 平成17年4月 当社入社 嘱託 平成18年4月 九州工場長 平成18年5月 九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成18年6月 執行役員九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成19年6月 取締役九州工場長兼九州工場研究開発部長 平成20年6月 取締役製造本部長兼九州工場長 平成21年6月 常務取締役製造本部長兼九州工場長(現任)	3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本営業部長 兼東京支店長	堀江重男	昭和24年12月31日生	昭和49年1月 (株)本山製作所退職 昭和49年2月 当社入社 昭和64年1月 仙台支店長 平成8年5月 業務部長 平成8年6月 取締役業務部長 平成10年7月 取締役東京支店長 平成18年6月 取締役東日本営業部長兼東京支店長(現任)	3	34
取締役		近藤勝彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 当社入社 平成3年1月 新規事業北関東営業所長 平成4年6月 取締役新規事業北関東営業所長 平成11年3月 取締役横浜支店長 平成14年6月 取締役業務部長 平成19年10月 取締役企画部長 平成22年4月 取締役(現任) 三和電材(株)代表取締役副社長(現任)	3	668
取締役	西日本営業部長 兼大阪支店長	山田清	昭和23年1月21日生	昭和55年12月 (有)六興工業退職 昭和56年1月 当社入社 平成3年1月 広島支店長 平成14年6月 横浜支店長 平成16年4月 執行役員横浜支店長 平成17年6月 取締役横浜支店長 平成18年6月 取締役西日本営業部長 平成19年4月 取締役西日本営業部長兼広島支店長 平成21年4月 取締役西日本営業部長兼大阪支店長(現任)	3	36
取締役	業務部長	矢羽田秀人	昭和22年10月23日生	昭和47年3月 愛知製鋼(株)退職 昭和47年4月 当社入社 平成8年10月 九州工場長 平成14年6月 関東工場長 平成16年4月 執行役員関東工場長 平成16年6月 執行役員製造本部長兼九州工場長 平成18年2月 執行役員製造本部長 平成18年6月 取締役製造本部長 平成18年11月 取締役製造本部長兼滋賀工場開設準備委員長 平成19年4月 取締役製造本部長兼滋賀工場長 平成20年6月 取締役新規事業部長 平成22年4月 取締役業務部長(現任)	3	40
取締役	関東工場長 兼関東工場品質 管理課長	宮晴夫	昭和24年3月25日生	平成16年2月 東燃ゼネラル石油(株)退職 平成16年3月 当社入社 平成16年7月 関東工場長兼関東工場総務課長兼 関東工場業務課長兼関東工場品質 管理課長 平成17年7月 関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成20年6月 執行役員関東工場長兼関東工場業 務課長兼関東工場品質管理課長 平成21年6月 取締役関東工場長兼関東工場業務 課長兼関東工場品質管理課長 平成21年10月 取締役関東工場長兼関東工場品質 管理課長(現任)	3	3
取締役		徳田勝	昭和16年10月3日生	昭和42年4月 大阪弁護士会登録 昭和49年1月 徳田法律事務所開設 平成7年6月 (株)椿本チェーン社外監査役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		河瀬 哲夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	三菱UFJ信託銀行(株)退職 当社入社 顧問 常勤監査役(現任)	4	13
監査役		稲田 龍示	昭和33年8月2日生	昭和60年4月 平成2年4月 平成8年6月	弁護士登録 西梅田法律事務所開設 当社監査役(現任)	5	34
監査役		北山 諒一	昭和22年8月5日生	昭和56年1月 昭和61年7月 平成8年9月 平成8年11月	公認会計士登録 北山公認会計士事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任)	5	37
計							972

- (注) 1 取締役 徳田勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 稲田龍示及び北山諒一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

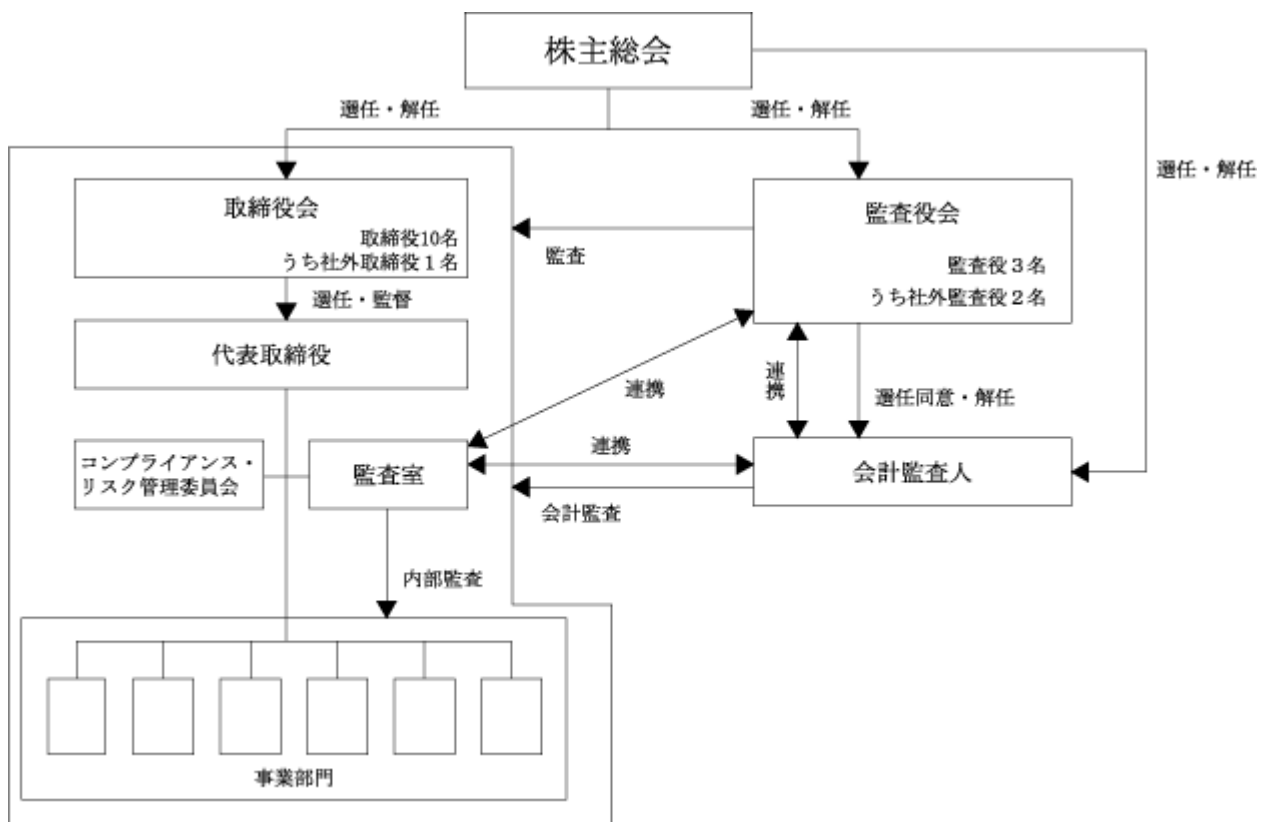
コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役による監査体制が経営を監視するうえで有効であると考え、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成され、客観的で公正な監視を行っております。

取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の意思決定の効率化と監督機能の強化を図るとともに、社外取締役1名を選任して、独立した立場で効率性及び適法性の監督を行っております。

なお、上記社外取締役1名及び社外監査役2名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりです。



会社の機関内容

a . 取締役会

当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から業務遂行状況の報告を受け、業務遂行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。

b . 執行役員

平成16年4月より執行役員制度を導入し、平成22年3月31日現在3名の執行役員と業務担当取締役とで、業務執行の迅速化を図っております。

c . 社外取締役

当社は、社外取締役1名（弁護士）を選任しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。

d . 監査役会・社外監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役、（1名は弁護士、1名は公認会計士）を選任しており、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために毎月1回以上開催する監査役会において、監査方法および監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

e . 内部監査

当社は社長直轄部門として監査室を設置し、4名の専任者を置いております。各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導およびフォローしております。

それに加え、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

f . 監査役・監査室および会計監査人との連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し相互の情報・意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報・意見交換を行っており連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

g . 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査室は、内部監査の実施結果について報告会を開催し、監査役及び内部統制部門は報告会に出席して報告を受けております。監査役は、内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、その他内部統制にかかわる事項についても、随時、報告を受けております。会計監査人は、内部統制部門から四半期毎に決算内容及び会社の状況について説明を受け、随時、会計に関する事項について意見交換を行っております。

h. 会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

i. 会計監査の状況

(a) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

木村幸彦（有限責任監査法人トーマツ）

中村基夫（有限責任監査法人トーマツ）

藤井睦裕（有限責任監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 10名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

j. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、業務執行者から独立した立場で当社の業務執行の効率性及び適法性について監督し、社外監査役は、業務執行者から独立した立場で、当社の業務執行の適法性について監視します。当社は、その役割を果たすのにふさわしい、豊富な経験や専門的な知見を有する社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制としましては、専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理本部及び監査室が適宜必要なサポートを行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の開催に際し、事前に議案内容を報告するほか、監査役会では事前にこの議案について協議しております。

当社社外取締役 徳田 勝 資本的關係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 稲田龍示 資本的關係：当社株式保有（平成22年3月31日現在34千株）

北山諒一 資本的關係：当社株式保有（平成22年3月31日現在37千株）

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

k. IR委員会

株主・投資家とのコミュニケーションを推進し、タイムリーなディスクロージャー(情報開示)を行う目的から社内にIR委員会を設け、四半期決算の開示やアナリスト・ファンドマネージャーへの個別説明、個人投資家向け会社説明会を行うなど積極的なIR活動に努めております。

また、当社ホームページにおいて開示情報・決算情報・株価情報などのIR情報をより早く、確実に開示しております。

内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査でコンプライアンス状況等の監査を行っております。また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理し、内部監査部門である監査室がその保存および管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社を取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度および中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討および対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	180,337	180,337				9
監査役 (社外監査役を除く)	11,832	11,832				1
社外役員	14,720	14,720				3

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定方針

役員の報酬等の額の決定方針は、株主総会でそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、当社の定める役位ごとの一定の基準に業績動向を勘案して取締役会で決定いたします。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員退職慰労金制度は、取締役および監査役ともに平成16年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計算上の合計額 1,430,899千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	80,000	1,360,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	37,191	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	12,899	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鐵商事(株)	33,000	6,105	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業(株)	23,100	5,890	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	3,960	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
東京製綱(株)	6,000	1,554	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

a . 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

b . 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

c . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d . 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

e . 中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	112	24,000	4,500
計	25,000	112	24,000	4,500

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制の模擬的な評価に係る業務」を委託しております。

当事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である三和電材株式会社の株式取得（子会社化）に係る財務デューデリジェンス業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表について

当社では、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,898,770	3,234,699
受取手形	5,323,557	4,159,420
売掛金	3,483,132	3,406,765
商品及び製品	1,736,103	1,477,788
仕掛品	104,417	102,114
原材料及び貯蔵品	345,780	298,844
前渡金	13,592	12,849
前払費用	62,321	49,049
繰延税金資産	297,228	240,425
信託受益権	-	976,659
その他	22,686	34,093
貸倒引当金	53,819	49,277
流動資産合計	15,233,772	13,943,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,951,523	5,057,149
減価償却累計額	2,927,146	3,050,463
建物（純額）	2,024,377	2,006,686
構築物	380,307	380,307
減価償却累計額	293,293	308,320
構築物（純額）	87,014	71,987
機械及び装置	4,226,753	4,225,022
減価償却累計額	3,512,660	3,624,886
機械及び装置（純額）	714,092	600,136
車両運搬具	145,440	145,821
減価償却累計額	130,774	134,328
車両運搬具（純額）	14,665	11,492
工具、器具及び備品	748,754	759,192
減価償却累計額	664,109	692,500
工具、器具及び備品（純額）	84,644	66,691
土地	4,799,450	5,076,967
建設仮勘定	-	17,000
その他	38,433	16,474
減価償却累計額	29,641	13,016
その他（純額）	8,792	3,458
有形固定資産合計	7,733,036	7,854,420

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3,808	3,808
ソフトウェア	58,773	177,900
その他	21,872	21,470
無形固定資産合計	84,453	203,179
投資その他の資産		
投資有価証券	1,442,727	1,430,899
出資金	660	660
従業員に対する長期貸付金	820	1,565
破産更生債権等	92,714	74,177
長期前払費用	28,636	21,413
差入保証金	131,088	127,725
その他	12,475	33,072
貸倒引当金	92,714	74,177
投資その他の資産合計	1,616,408	1,615,337
固定資産合計	9,433,898	9,672,936
資産合計	24,667,671	23,616,369
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,874,162	2,204,510
買掛金	1,230,019	1,419,385
未払金	3,589,351	2,906,544
未払費用	294,162	295,010
未払法人税等	388,751	343,231
未払消費税等	120,043	-
前受金	42,985	4,247
預り金	20,937	20,795
賞与引当金	504,419	388,766
設備関係支払手形	13,857	18,947
その他	18,012	19,842
流動負債合計	9,096,703	7,621,280
固定負債		
長期未払金	63,163	63,163
繰延税金負債	274,790	199,596
再評価に係る繰延税金負債	237,356	237,356
退職給付引当金	1,004,183	1,177,946
固定負債合計	1,579,492	1,678,061
負債合計	10,676,196	9,299,341

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	212,261	209,694
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	2,765,566	3,095,243
利益剰余金合計	10,804,522	11,131,632
自己株式	498,386	498,444
株主資本合計	14,730,406	15,057,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828,383	821,999
繰延ヘッジ損益	2,143	7,028
土地再評価差額金	1,569,458	1,569,458
評価・換算差額等合計	738,932	740,430
純資産合計	13,991,474	14,317,027
負債純資産合計	24,667,671	23,616,369

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	7,394,560	5,577,111
商品売上高	25,863,791	21,770,017
売上高合計	33,258,352	27,347,129
売上原価		
製品期首たな卸高	519,426	450,288
当期製品製造原価	5,497,543	4,306,370
合計	6,016,970	4,756,658
製品期末たな卸高	450,288	407,323
製品売上原価	5,566,682	4,349,335
商品期首たな卸高	1,485,712	1,285,814
当期商品仕入高	20,117,039	16,726,474
合計	21,602,751	18,012,289
商品期末たな卸高	1,285,814	1,070,464
商品売上原価	20,316,936	16,941,824
売上原価合計	25,883,619 ⁴	21,291,159 ⁴
売上総利益	7,374,733	6,055,969
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	962,068	903,441
広告宣伝費	38,256	33,669
貸倒引当金繰入額	83,850	29,391
役員報酬	197,805	206,889
給料及び手当	1,644,268	1,650,031
賞与	312,464	234,995
賞与引当金繰入額	379,361	295,871
退職給付費用	130,926	213,084
法定福利費	307,837	311,186
福利厚生費	104,809	71,818
旅費交通費及び通信費	143,946	138,948
賃借料	358,132	348,595
消耗品費	65,651	56,519
租税公課	68,039	75,998
減価償却費	141,755	138,692
雑費	524,213	413,055
販売費及び一般管理費合計	5,463,385	5,122,189
営業利益	1,911,347	933,780

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	78	2,030
有価証券利息	-	4,643
受取配当金	4,916	2,266
仕入割引	20,799	13,646
受取賃貸料	383	508
受取保険金	845	37,550
補助金収入	20,000	-
助成金収入	-	16,974
雑収入	15,750	19,744
営業外収益合計	62,774	97,363
営業外費用		
売上割引	47,683	36,115
雑損失	14,092	8,383
営業外費用合計	61,775	44,498
経常利益	1,912,346	986,644
特別利益		
固定資産売却益	2 333	2 648
投資有価証券売却益	525	178,900
償却債権取立益	7,304	-
特別利益合計	8,163	179,548
特別損失		
固定資産売却損	3 22	3 8,343
たな卸資産評価損	4 14,172	-
固定資産除却損	1 12,453	1 1,557
特別損失合計	26,648	9,901
税引前当期純利益	1,893,861	1,156,292
法人税、住民税及び事業税	783,300	509,556
法人税等調整額	14,928	17,370
法人税等合計	798,228	492,185
当期純利益	1,095,633	664,106

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,257,564	59.6	2,300,198	53.5
労務費		1,122,486	20.5	1,047,673	24.3
外注費		396,209	7.3	369,372	8.6
経費		685,989	12.6	586,823	13.6
(電力費)		(92,524)		(83,155)	
(減価償却費)		(288,533)		(241,450)	
(その他)		(304,931)		(262,218)	
当期総製造費用		5,462,249	100.0	4,304,067	100.0
仕掛品期首たな卸高		139,712		104,417	
合計		5,601,961		4,408,484	
仕掛品期末たな卸高		104,417		102,114	
当期製品製造原価		5,497,543		4,306,370	

(注) 原価計算の方法.....組別・工程別総合原価計算によって行っております。

このうち、次の引当金繰入額等が含まれております。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	125,057千円	92,895千円
退職給付費用	51,810千円	87,394千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,328,100	2,328,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	216,694	216,694
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	202,929	212,261
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	2,567	2,567
圧縮記帳積立金の積立	11,900	-
当期変動額合計	9,332	2,567
当期末残高	212,261	209,694
別途積立金		
前期末残高	7,610,000	7,610,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,610,000	7,610,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,146,456	2,765,566
当期変動額		
剰余金の配当	331,803	336,996
圧縮記帳積立金の取崩	2,567	2,567
圧縮記帳積立金の積立	11,900	-
当期純利益	1,095,633	664,106
自己株式の処分	135,672	-
土地再評価差額金の取崩	283	-
当期変動額合計	619,109	329,677
当期末残高	2,765,566	3,095,243
利益剰余金合計		
前期末残高	10,176,081	10,804,522
当期変動額		
剰余金の配当	331,803	336,996
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
当期純利益	1,095,633	664,106
自己株式の処分	135,672	-
土地再評価差額金の取崩	283	-
当期変動額合計	628,441	327,109
当期末残高	10,804,522	11,131,632
自己株式		
前期末残高	849,907	498,386
当期変動額		
自己株式の取得	227	58
自己株式の処分	351,749	-
当期変動額合計	351,521	58
当期末残高	498,386	498,444
株主資本合計		
前期末残高	13,750,443	14,730,406
当期変動額		
剰余金の配当	331,803	336,996
当期純利益	1,095,633	664,106
自己株式の取得	227	58
自己株式の処分	216,077	-
土地再評価差額金の取崩	283	-
当期変動額合計	979,963	327,051
当期末残高	14,730,406	15,057,457

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	570,751	828,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,631	6,383
当期変動額合計	257,631	6,383
当期末残高	828,383	821,999
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	18,045	2,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,188	4,885
当期変動額合計	20,188	4,885
当期末残高	2,143	7,028
土地再評価差額金		
前期末残高	1,569,175	1,569,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	-
当期変動額合計	283	-
当期末残高	1,569,458	1,569,458
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,016,468	738,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277,536	1,498
当期変動額合計	277,536	1,498
当期末残高	738,932	740,430
純資産合計		
前期末残高	12,733,974	13,991,474
当期変動額		
剰余金の配当	331,803	336,996
当期純利益	1,095,633	664,106
自己株式の取得	227	58
自己株式の処分	216,077	-
土地再評価差額金の取崩	283	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277,536	1,498
当期変動額合計	1,257,499	325,552
当期末残高	13,991,474	14,317,027

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,893,861	1,156,292
減価償却費	430,288	380,143
貸倒引当金の増減額 (は減少)	42,005	23,079
賞与引当金の増減額 (は減少)	104,916	115,653
長期未払金の増減額 (は減少)	227,495	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	71,537	173,762
受取利息及び受取配当金	4,995	8,940
投資有価証券売却損益 (は益)	525	178,900
有形固定資産売却損益 (は益)	311	7,694
有形固定資産除却損	12,453	1,557
売上債権の増減額 (は増加)	494,804	1,240,504
たな卸資産の増減額 (は増加)	370,410	307,553
仕入債務の増減額 (は減少)	135,166	1,168,493
未払消費税等の増減額 (は減少)	-	120,043
その他	38,158	145
小計	3,089,942	1,652,252
利息及び配当金の受取額	4,995	10,720
法人税等の支払額	898,465	553,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,196,472	1,109,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	339,479	510,609
有形固定資産の売却による収入	416	3,750
無形固定資産の取得による支出	55,410	132,352
投資有価証券の売却による収入	1,314	180,000
信託受益権の取得による支出	-	1,709,488
信託受益権の償還による収入	-	732,829
その他	1,941	1,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,217	1,437,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	331,444	336,610
自己株式の取得による支出	227	58
自己株式の売却による収入	77	-
自己株式の処分による収入	216,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,594	336,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	851	611
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,690,512	664,071
現金及び現金同等物の期首残高	2,208,258	3,898,770
現金及び現金同等物の期末残高	3,898,770	3,234,699

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法による処理、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げの 方法) (一部商品については総平均法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 による簿価切下げの方法)) (2)製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下による簿価切下げの方 法) (3)原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げの 方法) (4)貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法)	(1)商品 同左 (2)製品・仕掛品 同左 (3)原材料 同左 (4)貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く).....定額法 建物(建物附属設備を除く)以外...定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 10～35年 機械及び装置 10～15年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が企 業会計基準第13号「リース取引に関する 会計基準」の適用初年度開始前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。 (4)長期前払費用 均等償却 (5)少額償却資産 均等償却	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左 (4)長期前払費用 同左 (5)少額償却資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>(5)その他リスク管理方法 当社の為替予約取引は、「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との確認を行っております。また監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)その他リスク管理方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>棚卸資産については、従来、主として移動平均法及び総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更により、営業利益及び経常利益は22,100千円減少し、税引前当期純利益は36,272千円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、重要なリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」(前事業年度8,897千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。</p> <p>2 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除売却損」に含めておりました「有形固定資産売却損」(前事業年度63千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度においては「有形固定資産売却損益(は益)」に掲記することにしております。</p> <p>3 前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」(前事業年度5,462千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未払消費税の増減額(は減少)」(前事業年度82,475千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 735,406千円 帳簿価額との差額</p>	<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 815,401千円 帳簿価額との差額</p>
<p>2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額 178,730千円 (追加情報)</p> <p>当社は、当社従業員の福利厚生の増進策として、財産形成の助成と業績向上へのインセンティブを高め、かつ、コンドーテック社員持株会(以下、「持株会」といいます。)による円滑な当社株式の買付けを可能とするため、受益者適格要件を充足する持株会加入員を受益者として設定した社員持株会専用信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しております。</p> <p>当社と持株会信託は、持株会信託が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得するために、株式取得資金を金融機関から借入れるに際して、当社が借入れの保証を行い、その対価として保証料を持株会信託から受け入れる契約を締結しております。</p> <p>持株会信託は信託期間を通じ、当社株式を毎月持株会へ時価で売却し、株式売却代金及び保有する当社株式に係る受取配当金をもって借入金の元利金返済に充当します。</p> <p>信託終了時において持株会信託内に残余財産がある場合には、受益者に対して分配するものとし、借入金が残った場合には、保証契約に基づき、残債を当社が弁済します。</p>	<p>2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額 107,080千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 固定資産除却損		1 固定資産除却損	
機械及び装置	5,436千円	機械及び装置	1,276千円
車両運搬具	52	車両運搬具	22
工具、器具及び備品	1,959	工具、器具及び備品	258
土地	4,672	計	1,557
その他	331		
計	12,453		
2 固定資産売却益		2 固定資産売却益	
車両運搬具	333千円	車両運搬具	648千円
3 固定資産売却損		3 固定資産売却損	
工具、器具及び備品	22千円	機械及び装置	8,343千円
4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額		4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額	
売上原価	22,100千円	売上原価	659千円
特別損失	14,172千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500			13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,805	400	400,140	567,065

(変動事由の概要)

増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、社員持株会専用信託に対する第三者割当による処分400,000株及び単元未満株式の買増し請求140株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	163,302	13	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	168,500	13	平成20年 9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,498	13	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500			13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	567,065	100		567,165

（変動事由の概要）

増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	168,498	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	168,498	13	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,497	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,898,770千円	現金及び預金勘定	3,234,699千円
現金及び現金同等物	3,898,770千円	現金及び現金同等物	3,234,699千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21,886</td> <td>18,574</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10,146</td> <td>6,723</td> <td>3,422</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,032</td> <td>25,297</td> <td>6,734</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,751千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,983千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,734千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,056千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,056千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>70,761千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>107,645千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178,406千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	21,886	18,574	3,312	工具、器具及び備品	10,146	6,723	3,422	合計	32,032	25,297	6,734	1年内	4,751千円	1年超	1,983千円	計	6,734千円	支払リース料	7,056千円	減価償却費相当額	7,056千円	1年内	70,761千円	1年超	107,645千円	計	178,406千円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,223</td> <td>3,788</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10,146</td> <td>8,804</td> <td>1,341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,369</td> <td>12,592</td> <td>1,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>893千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>883千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,776千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,687千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,687千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>71,494千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>88,547千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160,041千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,223	3,788	435	工具、器具及び備品	10,146	8,804	1,341	合計	14,369	12,592	1,776	1年内	893千円	1年超	883千円	計	1,776千円	支払リース料	4,687千円	減価償却費相当額	4,687千円	1年内	71,494千円	1年超	88,547千円	計	160,041千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
車両運搬具	21,886	18,574	3,312																																																														
工具、器具及び備品	10,146	6,723	3,422																																																														
合計	32,032	25,297	6,734																																																														
1年内	4,751千円																																																																
1年超	1,983千円																																																																
計	6,734千円																																																																
支払リース料	7,056千円																																																																
減価償却費相当額	7,056千円																																																																
1年内	70,761千円																																																																
1年超	107,645千円																																																																
計	178,406千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
車両運搬具	4,223	3,788	435																																																														
工具、器具及び備品	10,146	8,804	1,341																																																														
合計	14,369	12,592	1,776																																																														
1年内	893千円																																																																
1年超	883千円																																																																
計	1,776千円																																																																
支払リース料	4,687千円																																																																
減価償却費相当額	4,687千円																																																																
1年内	71,494千円																																																																
1年超	88,547千円																																																																
計	160,041千円																																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

ヘッジ方針

当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社のデリバティブの取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、為替予約取引のみであり、「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との確認を行っております。また監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

当社は、年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。また、当社は無借金体制を継続維持しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,234,699	3,234,699	
(2)受取手形	4,159,420	4,159,420	
(3)売掛金	3,406,765	3,406,765	
(4)信託受益権	976,659	976,659	
(5)投資有価証券	1,427,599	1,427,599	
資産計	13,205,144	13,205,144	
(1)支払手形	2,204,510	2,204,510	
(2)買掛金	1,419,385	1,419,385	
(3)未払金	2,906,544	2,906,544	
(4)未払法人税等	343,231	343,231	
負債計	6,873,672	6,873,672	
デリバティブ取引()	11,812	11,812	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形

受取手形の時価は、決済期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)売掛金

売掛金の時価は、回収期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)信託受益権

信託受益権の時価は、償還期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照願います。

負債

(1)支払手形

支払手形の時価は、決済期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)買掛金

買掛金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払金

未払金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)未払法人税等

未払法人税等の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,234,699			
受取手形	4,159,420			
売掛金	3,406,765			
信託受益権	976,659			
合計	11,777,545			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	40,834	1,433,560	1,392,725
小計	40,834	1,433,560	1,392,725
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,352	5,867	485
小計	6,352	5,867	485
合計	47,187	1,439,427	1,392,240

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	1,314
売却益の合計額(千円)	525

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,300
合計	3,300

当事業年度

1 その他有価証券

区分	当事業年度 (平成22年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,421,709	39,734	1,381,974
小計	1,421,709	39,734	1,381,974
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,890	6,352	462
小計	5,890	6,352	462
合計	1,427,599	46,087	1,381,512

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	180,000	178,900	
合計	180,000	178,900	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 取引の状況に関する事項	<p>取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 当社は、輸出入取引に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建輸出入契約成立時に当該契約額につき為替予約を付しております。 当社は、輸出入契約成立分のみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク軽減のため輸出入契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用して投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 為替予約取引は、貿易部が実行し、その管理は、営業本部が行っております。 営業本部では、毎月末に貿易部から契約残高の報告を求め、金融機関からの残高通知書との照合等を実施しており、また、監査室及び経理部も適宜内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p>
2 取引の時価等に関する事項	<p>為替予約取引において、外貨建金銭債権債務等に振り当てた以外のものは、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	17,534		17,952
	買建				
	米ドル	買掛金	411,015		423,287
	ユーロ		4,557		4,515
	合計		433,107		445,754

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 採用している退職給付制度	当社は、確定給付型の制度として退職金制度の60%相当額について適格退職年金制度を採用し40%相当額については退職一時金制度を設けております。	同左
2 退職給付債務に関する事項		
退職給付債務	1,975,452千円	1,956,694千円
年金資産	586,531千円	666,298千円
未積立退職給付債務 +	1,388,920千円	1,290,395千円
未認識数理計算上の差異	384,737千円	112,449千円
貸借対照表計上額純額 +	1,004,183千円	1,177,946千円
退職給付引当金	1,004,183千円	1,177,946千円
3 退職給付費用の内訳		
勤務費用	123,855千円	137,704千円
利息費用	36,435千円	29,604千円
期待運用収益	10,706千円	8,797千円
数理計算上の差異の処理額	33,152千円	141,968千円
退職給付費用 + + +	182,736千円	300,479千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
割引率	1.5%	1.5%
期待運用収益率	1.5%	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
数理計算上の差異の処理年数	5年(定率法)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	38,945千円	35,968千円
賞与引当金	204,289千円	157,450千円
退職給付引当金	406,694千円	477,068千円
長期未払金	25,581千円	25,581千円
その他	67,215千円	62,281千円
繰延税金資産小計	742,726千円	758,349千円
評価性引当額	10,490千円	10,490千円
繰延税金資産合計	732,235千円	747,858千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	144,480千円	142,732千円
その他有価証券評価差額金	563,857千円	559,512千円
その他	1,459千円	4,784千円
繰延税金負債合計	709,797千円	707,029千円
繰延税金資産の純額	22,438千円	40,828千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.7%	2.8%
その他	0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	42.6%

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,079.46円	1,104.59円
1株当たり当期純利益金額	85.75円	51.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,991,474	14,317,027
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る事業年度末の純資産額(千円)	13,991,474	14,317,027
普通株式の発行済株式数(千株)	13,528	13,528
普通株式の自己株式数(千株)	567	567
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,961	12,961

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,095,633	664,106
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,095,633	664,106
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,776	12,961

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 株式の取得

当社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社の全議決権株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(1) 取得の理由

三和電材株式会社は、中部圏を中心とした電気設備資材卸として、創業40年余りに渡り強固な顧客基盤を構築し、事業を拡大してきました。主な取扱商品は照明、空調・換気扇、電線等であり、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連の成長分野へのビジネス展開も見込める状況にあります。

当社と三和電材株式会社の既存の商材・顧客基盤において重複する部分は少ないため、両社のシナジーを最大限発揮して事業拡大を図り、さらなる企業価値向上に寄与するものと考えております。

(2) 株式取得の相手会社の概要

名称	三和電材株式会社
住所	愛知県名古屋市西区坂井戸町180番地
売上高	6,320,178千円(平成21年10月期)
総資産	3,885,223千円(平成21年10月期)
純資産	1,392,853千円(平成21年10月期)
事業の内容	電気設備資材卸

(3) 株式取得日

平成22年4月19日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得株式数	149,201株	
取得価額	1,757,521千円	(財務デューデリジェンス業務費用等の株式取得付随費用を含めております。)
議決権比率	100%	

(5) 株式取得資金調達方法

自己資金であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
清和中央ホールディングス(株)	80,000	1,360,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	37,191
(株)りそなホールディングス	10,913	12,899
日鐵商事(株)	33,000	6,105
日亜鋼業(株)	23,100	5,890
阪和興業(株)	10,000	3,960
(株)商工組合中央金庫	33,000	3,300
東京製綱(株)	6,000	1,554
計	271,913	1,430,899

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,951,523	105,626		5,057,149	3,050,463	123,317	2,006,686
構築物	380,307			380,307	308,320	15,027	71,987
機械及び装置	4,226,753	79,985	81,716	4,225,022	3,624,886	181,321	600,136
車両運搬具	145,440	4,515	4,135	145,821	134,328	7,564	11,492
工具、器具及び備品	748,754	15,580	5,142	759,192	692,500	33,275	66,691
土地	4,799,450	277,517		5,076,967			5,076,967
建設仮勘定		17,000		17,000			17,000
その他	38,433	158	22,116	16,474	13,016	5,491	3,458
有形固定資産計	15,290,663	500,383	113,111	15,677,935	7,823,515	365,997	7,854,420
無形固定資産							
借地権				3,808			3,808
ソフトウェア				200,514	22,614	12,725	177,900
その他				23,015	1,545	401	21,470
無形固定資産計				227,338	24,159	13,126	203,179
長期前払費用	31,687	1,017	8,640	24,064	2,650	1,018	21,413
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産の主な当期増加額は、下記のとおりであります。

建物	埼玉営業所・新規事業関東営業所移転建物	99,210千円
土地	埼玉営業所・新規事業関東営業所移転土地	277,066千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146,534	94,360	52,471	64,969	123,454
賞与引当金	504,419	388,766	504,419		388,766

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71,476
預金	
当座預金	3,100,112
普通預金	54,487
外貨預金	6,453
別段預金	2,169
預金計	3,163,223
合計	3,234,699

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山本商会(株)	69,955
(株)吉田産業	54,646
(株)ブンメー	46,292
(株)山六	33,100
(株)丸杉	28,895
その他(岩野物産(株) 他)	3,926,531
合計	4,159,420

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月	1,214,526
" 5月	1,091,466
" 6月	968,057
" 7月	495,865
" 8月	387,223
" 9月	2,280
合計	4,159,420

c 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)杉孝	42,440
コーナン商事(株)	42,386
(株)カナイ	30,302
トステムビバ(株)	27,922
(株)住金システム建築	27,906
その他(株)ハンズマン 他)	3,235,806
合計	3,406,765

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日)
(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,483,132	28,703,954	28,780,278	3,406,765	89.4	43.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
金物類	145,703
チェーン	31,373
ワイヤロープ	112,822
建設資材	612,250
鋳螺	135,216
その他	33,098
計	1,070,464
製品	
金物類	199,785
チェーン	54,475
建設資材	14,312
鋳螺	134,358
ワイヤロープ	4,391
計	407,323
合計	1,477,788

e 仕掛品

品名	金額(千円)
金物類	66,376
チェーン	26,311
建設資材	175
鋳螺	4,881
ワイヤロープ	4,064
その他	305
合計	102,114

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
丸棒鋼	161,549
線材	31,863
鋼管	6,629
鋼板	39,398
その他	15,402
計	254,843
貯蔵品	
買入部品	26,820
消耗工具	10,869
荷造材料	5,198
広告宣伝	1,112
計	44,000
合計	298,844

負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	309,625
カネソウ(株)	85,165
月盛工業(株)	69,657
三井物産鋼材販売(株)	66,764
住倉鋼材(株)	66,107
その他(住金精圧品工業(株) 他)	1,607,190
合計	2,204,510

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月	511,684
” 5月	497,004
” 6月	452,019
” 7月	419,660
” 8月	324,141
合計	2,204,510

b 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	61,379
(株)キトー	42,298
阪和興業(株)	38,445
清和鋼業(株)	36,914
カネソウ(株)	29,903
その他(平和技研(株) 他)	1,210,443
合計	1,419,385

c 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託)	2,871,087
(株)三菱東京UFJ銀行	15,750
デロイトトーマツFAS(株)	4,919
ツガミ	3,360
(株)三栄精工	1,963
その他(トヨタL&F大阪 他)	9,464
合計	2,906,544

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	6,404,838	7,022,322	7,272,736	6,647,221
税引前 四半期純利益金額 (千円)	290,497	315,847	343,065	206,881
四半期純利益金額 (千円)	163,027	178,869	195,039	127,169
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.58	13.80	15.05	9.81

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第56期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年6月15日 近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第57期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書	事業年度 (第57期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 近畿財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第58期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第58期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第58期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の 規定に基づくもの		平成22年4月19日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

コンドールテック株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中村 基夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 睦裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドールテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドールテック株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

コンドール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 基夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 睦裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社を買収し、連結子会社とした。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドータック株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コンドータック株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社を買収し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。